



IGAMONO 伊賀

くひそかに育んだ魅力あふれる伊賀ものを応援しますく

伊賀ブランド 「IGAMONO」を

決定しました

伊賀ブランドの認定制度を

創設しました

伊賀市は、伊賀流忍術発祥の地、俳聖松尾芭蕉翁の生誕地であり、400年前の城下町の町割りが現在もきれいに残る、文化薫る歴史のまちです。そして、豊かな自然に育まれた農産・畜産品、加工食品、伝統的工芸品や地場産業など、多くの誇れる地域資源に恵まれたまちでもあります。

このような地域の特性を最大限に生かした産品づくりや情報発信などを関係団体が連携して進めていくため、昨年5月に、伊賀ブランド戦略事業を実施する「伊賀ブランド推進協議会」を設立しました。

さらに10月には、戦略事業の一環として「伊賀ブランド認定制度」を創設し、伊賀の知名度を向上させ、

伊賀地域には、風土と暮らしが育み、伊賀の匠の知恵と技が結集した優良な伊賀産品があり、その生産や製造などに携わる事業者が存在します。それらの魅力を発信していくため、本年度、伊賀ブランド「IGAMONO」の認定制度をスタートさせました。

今回は、伊賀ブランドの概要をお伝えし、今年度の認定品と認定事業者を紹介します。

伊賀産品の普及と品質の向上並びに事業者の生産意欲や販売意欲を高めていけるよう取り組んでいます。

認定対象は、「伊賀もの」

認定の対象は、産品のみではなく、「伊賀産品（伊賀産）＋事業者（伊賀者）」です。これは、認定対象となる産品に対する責任の所在を明らかにし、消費者に対するブランドの信頼性を確保するためです。

《認定の対象となる伊賀産品》

- ① 一次産品(加工されていない産品)
- ② 加工品
- ③ 工芸品

《資格》 農業・林業・漁業・製造業やサービス業を営む個人・法人またはこれらを営む人で組織される法人・団体であって、原則として伊賀地域に主たる事業所がある人

《伊賀ブランド認定基準・視点》

認定基準	視 点
コンセプト	①伊賀の風土・自然・歴史・伝統・生活から培われてきたものである。 ②伊賀ブランドとして伊賀らしい魅力がある。価値が感じられる。
独自性	③伊賀ブランドとして独自性がある。 ④伊賀ブランドらしい工夫や創意がある。伊賀らしい技がある。
信頼性	⑤商品が高品質である。品質に対する確実な取り組みが行われている。 ⑥伊賀地域で生産・加工されているまたは主たる原材料が伊賀産である。 ⑦法令順守・衛生・製造過程における安心安全の確保がなされている。
市場性	⑧市場に向けて商品としての魅力がある。 ⑨パッケージ・容器・サイズ・雰囲気などが商品の販売にふさわしいものである。
将来性	⑩販売実績があり、将来への意欲や構想がある。

※個人事業者は、農産物などの一次製品の認定の対象外
※伊賀市などが賦課徴収する住民税などに滞納がないことが条件

《認定の有効期間》
認定した日の属する年度から3年目の3月31日まで ※更新可能

《認定登録料》
認定を受けた事業者には認定に係る登録料を納めていただきます。

○新規の登録料…1認定品につき1万円(2品目からは2千円)
○更新時の登録料…1認定品につき5千円(2品目からは1千円)

5つの認定基準(10の視点)で
認定審査は、原則各年度に1回、一定の時期に事業者からの申請を受け付けて行います。(平成28年度は7月頃に募集予定)

審査を行うのは、伊賀ブランド推進協議会から委任された市内外のマーケティング・流通・情報発信・集客交流など各分野の代表者7人で組織する「伊賀ブランド認定委員会」です。

認定委員会では、伊賀ブランド推進協議会から委任された市内外のマーケティング・流通・情報発信・集客交流など各分野の代表者7人で組織する「伊賀ブランド認定委員会」です。



は、事業者から提出された申請書類やプレゼンテーションを踏まえて、「ひそかに育んだ魅力あふれる伊賀もの」をコンセプト(基本的な概念)として5つの認定基準と10の視点(左表)で総合的に審査します。

太鼓判を押し商品として積極的に発信していきます

伊賀ブランドに認定されると、他製品との差別化を図り、知名度や伊賀のイメージを向上させるため、認定ロゴマークのシールやタグ、パッケージを使用することができるようになります。また、伊賀を代表する産品として、全国や海外へ優先して情報発信を行います。



▲伊賀ブランド認定ロゴマーク(商標登録出願中)

ロゴマークには、「和」のイメージを醸し出す「伊賀」という漢字と「IGAMONO」というモダンなローマ字を組み合わせることで、伝統文化を継承しつつ、未来へ革新していく伊賀の姿を表現しています。また、「伊賀」の文字に、まるで印をついたようなデザインを採用することで、製品の確かな品質を協議会が保証して、太鼓判を押ししているこ

とを印象づけています。太鼓判を押し、力強いローマ字を加えたロゴマークには、国内だけでなく海外へも自信を持って発信していくという意志を表わしています。

伊賀ブランドを通じて

地元の良いものの再発見を

伊賀ブランドの大きな目的は、対外的な発信だけでなく、市民の皆さんにも伊賀の良さを再発見してもらい、地域への誇りを強く持つってもらうことにあります。

そのためには、まずは多くの市民の皆さんに「IGAMONO」に興味を持っていただきたいと考えられます。

本年度の認定は35品、25事業者

昨年11月に認定品の募集を行い、1月7日に認定審査会を実施した結果、35の認定品と、その生産・製造などに携わる25の認定事業者を決定しました。また、1月25日には伊賀ブランドの認定証授与式を行いました。



▲認定証授与式の様子

平成 27 年度認定 伊賀ブランド 「I G A M O N O」

平成 27 年度、伊賀ブランド推進協議会で認定された伊賀ブランド「I G A M O N O」は、次の 35 品と、25 事業者です。《表記》 認定品名 (認定事業者名)

<p>③④ 榊紅梅屋 ☎ 0120・19・0028</p>	<p>④ 竹のふし</p>		<p>③ 竹のふし</p>	<p>①② 長谷製陶(株) ☎ 0120・529・5000</p>	<p>② 伊賀焼 燻製土鍋「いぶしぎん」</p>			<p>① 伊賀焼 炊飯土鍋「かまごさん」</p>	
<p>⑦⑧ 養肝漬宮崎屋(株) ☎ 21・5544</p>	<p>⑧ 養肝漬フレスヒンダ</p>			<p>⑦ 養肝漬二年熟成</p>	<p>⑤⑥ 伊賀越漬(株) ☎ 21・0222</p>	<p>⑥ 伊賀越漬</p>			<p>⑤ 天然醸造醤油</p>
<p>⑪ 末廣寿司 ☎ 21・0797</p>	<p>⑪ 忍香のり</p>				<p>⑩ 白鳳梨</p>	<p>⑩ 農白鳳梨生産組合 ☎ 21・5862</p>			<p>⑨ 伊賀の有機野菜(葉菜類)</p>
<p>⑨ 伊賀有機農業推進協議会 ☎ 39・0303</p>									

⑭ (社) 大山田農業公社
☎ 47・0151



⑭ 伊賀産菜種油「七の花」エキス
ラバージン

⑬ じばや菓子舗 ☎ 47・0029

⑬ 猿蓑もなか



⑫ 背黒餅



⑰ 帯締め

⑯ 靴田之助のいちばん濃いとろつぶ

⑮ 株伊賀の里モクモク手づくりフォーム ☎ 43・0909



⑮ モクモクさちのかいちごジャム



⑰⑱ 組紐工房 廣澤徳三郎 ☎ 21・1127

⑱ 組紐ネクタイ



⑳ 桃青庵ふじさき ☎ 21・0870



㉑ 丁稚ようかん

㉒ (株) 賀門 ☎ 0120・299・9629



㉓ 花咲かりん

㉔ 伊賀流忍者者店 ☎ 21・0792



㉕ 忍者衣装伊賀 version 9点セット

㉖⑳ (株) 大田酒造 ☎ 21・4709

㉗ 半蔵の梅酒



㉘ 純米大吟醸半蔵神の穂

㉙ (福) 維雅幸育会ふつくりあ
モンマール ☎ 26・7113



㉚ 伊賀の飛猿



㉛ 小澤製菓(有) ☎ 23・1352

㉜ 忍者かたやき

②⑥ 小豆憧風 どょうふう



②⑦ 伊賀焼土鍋カステラ



②⑧ かたやき



②⑧ 鎌田製菓
☎ 21・1345

②⑨ 伊賀の豆もめん豆腐 いがのまめめんとうふ



②⑨ (有)伊勢屋食品
☎ 21・1947

③⑩ 和テイスト五香のパオン わていすとごかうのぱおん



③⑩ モモの手づくりパン工房
☎ 21・4310

③⑪ 忍者の携帯食「兵粮丸」 にんげんのけいたいじき へいりょうがん



③⑪ 忍法帖料理 藤一水(有魚定)
☎ 43・1089

③⑫ くのいさるびい



③⑩ 伊賀米コシヒカリ



③⑩ 伊賀米コシヒカリ

③② 株菊野商店 ☎ 21・0510

③⑤ 伊賀牛



③④ 伊賀米振興協議会 (三重県伊賀農林事務所内) ☎ 24・8141
③⑤ 伊賀産肉牛生産振興協議会 (JA全農みえ畜産部畜産課内)
☎ 059・2333・5335

今後、認定事業者は協議会の下部組織である「伊賀ブランド戦略委員会」において、認定品相互の連携ギフトや合同キャンペーンなどを共に企画し、販路拡大やコラボ商品の開発など新たな事業を展開していきます。
市民の皆さんの応援をよろしく
お願いします。

【問い合わせ】

- 伊賀ブランド推進協議会事務局
- 商工労働課
☎ 22・9669
FAX 22・9628
- 上野商工会議所
☎ 21・0527
FAX 24・3857
- 伊賀市商工会
☎ 45・2210
FAX 45・5307

◆伊賀ブランドホームページ

<http://www.igamono.org/>
各認定品や事業者の詳しい説明などをご覧いただけます。インターネットで検索していただくか、携帯電話やスマートフォンのバーコード機能でQRコードを読み込んでください。



▲ QRコード